

2025 年 11 月 18 日

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

新商品「チケット保険」の販売決定について ～エンタメに安心を！ まずは劇団四季、松竹にて提供スタート～

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：朝日 智司）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本 正、以下「ニッセイプラス」）は、所定の事由で観劇をキャンセルした場合のチケット代を補償する「チケット保険」を、四季株式会社（以下劇団四季）、松竹株式会社（以下松竹）（五十音順、以下同様）の直接販売チケットを対象に提供することを、両社と合意しました。

1. 協業内容・背景

ライブ・エンターテイメント市場はコロナ禍で一時大幅に縮小したものの、2023 年には従前の市場規模を回復しており、“推し活”などの広がりにより今後の成長が見込める状況にあります。エンターテイメントのチケットは、一般に事前に日付を決めての予約購入が必要で、その後行けなくなった場合にも予約変更や払戻しが不可となるケースがほとんどです。近年、不正転売防止法により二次流通市場の整備が進んでいるところですが、コロナ禍を経て、体調に不安のある時などに無理なイベント参加を差し控えることが一般化するなど、お客様の「チケットを買ったものの行けなくなったらどうしよう」というお困りごとがより明確になってきたと考えております。

ニッセイプラスは、日本を代表する舞台演劇の担い手である、劇団四季、松竹の両社から、お客様の観劇スタイル、公演チケットの販売の仕組みや特徴などについて助言を受け、キャンセル費用補償保険の商品開発に取り組んでまいりました。今般、劇団四季、松竹両社の直接販売チケットを対象とする「チケット保険」として提供することとなりました。

ニッセイプラスでは、今後、演劇チケットのみならず、コンサート、スポーツ、テーマパークなどのチケットや、旅行、宿泊、交通機関移動代金などの様々なサービスの購買シーンにおいて、キャンセル費用補償保険を提供し、お客様、協業先（各種サービス提供の事業者）の双方にとってより満足度の高いエンターテイメント体験の実現を応援してまいります。



※上記はイメージです。

2. ニッセイプラスの「チケット保険」の特徴と概要

1. ケガ、病気、交通遅延など、所定の事由で観劇をキャンセルした場合、チケット代を 100%補償
2. 観劇スタイルに合わせて選べる、パーソナル、家族、グループの3つのプランを提供
3. 公式リセールが成立した場合、保険料を全額返金(チケットの適正な流通促進を尊重)

